

## 科学技術県民会議「専門部会」設置案

### 〔目的〕

- 憲章に基づき、各分野における目標を定め、具体的な取組を検討・推進する  
⇒「アクションプラン」を策定し、プランに基づく施策の進捗管理を行う

### 〔部会構成〕

- 県民会議委員を含む産・学・民の関係機関等の実務担当者及び県試験研究機関の研究員等で構成
  - ※ 部会横断的な課題に対応するため、検討内容に応じ、委員の所属部会以外の部会への参画や合同部会の開催等を実施
- 部会担当部局をはじめ、庁内関係課が事務局として会議に参画

### 〔構成人数〕

- 各部会 10～15名程度

### 〔進め方〕

- 26年度中に2回程度（10月頃、2月頃）開催し、アクションプラン案を作成
  - ・第1回 アクションプラン策定に向けた論点整理・目標設定・取組の方向性等の検討  
※プラン策定を待たず、可能なものから事業化を検討（27年度予算要求）
  - ・第2回 アクションプラン案の決定（最終的には県民会議本会でオーソライズ）、  
次年度の取組検討
- 27年度以降は、アクションプランの進捗管理・点検・反映（PDCAサイクルの取組）  
（年2回程度開催）

### 〔アクションプラン〕

- 目標
  - ・2020年(H32年)を目標年次とし、可能な限り定量的な指標を設定  
(ex. 科学技術イベントへの参加児童数、産学官の共同研究数、新技術の活用件数等)
- 現状及び課題分析
  - ・当該分野における科学技術の活用実態、これまでの主な取組、今後の展開に向けた課題の整理等
- 本県の強み・特徴
  - ・本県の課題を解決し、また発展させるための本県の強み、特徴の分析
- 推進施策
  - ・目標達成に向けた重点プロジェクト、関連事業、その他の取組
- 年次スケジュール
  - ・目標達成に向けての各年度毎のロードマップ